

# 令和8年度介護福祉士実務者研修 開催要項

## 1. 目的

壱岐市内において、地域で介護や福祉専門の人材育成を行なうことで、高度な知識や技術を備えた介護福祉士の育成と資格取得並びに質の高い人材確保を行なうことを目的に開催します。

## 2. 主催 社会福祉法人 壱岐市社会福祉協議会

## 3. 受講対象 次の①～③を満たす者を受講対象とします。

①壱岐市に在住する18歳以上の者であること。

②初任者研修、2級ヘルパー修了者、無資格者。

③研修の全日程（有資格者320時間、無資格者450時間）を受講できる者。

## 4. 受講定員 40名（希望者多数の場合は、本会で調整のうえ決定いたします）

## 5. 受講料 有資格者：80,000円（※消費税、テキスト、資料代含む）

無資格者：100,000円（ " " ）

※受講決定後7月31日までに入金が確認できない場合は受講できません。

## 6. 開催日 令和8年5月31日（日）～11月29日（日）

## 7. 研修内容・日程・会場

講義・演習	日程	面接授業：8月9・23・30・9月6・13・27・10月4・11月8・15・29（各日曜日） 医療的ケア演習日8月9・23（各日曜日）
	会場	通信教育：自宅学習：5月31日～7月31日迄。（課題レポートの提出）になります。 面接授業：「壱岐市芦辺町つばさ」 （壱岐市芦辺町箱崎中山触2548番地）

## 8. 受講決定について

受講決定者には、受講申込締切り後、文書により通知いたします。

## 9. 使用テキスト

- 『介護福祉士実務者研修テキスト全5巻』 中央法規

## 10. 研修修了の認定方法

講義・演習（通信レポート提出を含む）及び全科目（計9日。有資格者：320時間・無資格者：450時間）を受講し、課題レポートに合格（100点中60点以上）した方で、科目修了試験に良好な成績（100点中60点以上）を修めた方に、壱岐市社会福祉協議会会長名で修了証を交付します。

## 11. その他（注意事項等）

- (1) 原則、補講は行いません。履修時間数不足により修了証の交付が出来ませんのでご注意ください。悪天候等の理由により受講できず、開催日程内での修了を希望する場合は補講の対象といたします。その時の補講料は1時間3,500円の補講料をいただくこととなります。
- (2) 受講料納付後に受講を取り消した場合は受講料は返金しないものとする。
- (3) 受講決定通知を送付した後に受講を取り消した場合は、テキストをご購入いただくことがありますので予めご承知おきください。

## 12. 申込方法及び申込先（問い合わせ先）

- (1) 壱岐市社協指定の「受講申込書」に顔、氏名、年齢、生年月日が確認できる証明書の写し（※学生証、運転免許証等の写し可）と有資格証明書（※初任者研修、2級へパー修了証）の写しを添え、令和8年5月1日（金）から5月25日（月）の間に下記までご送付下さい。

尚、受講申込書は壱岐市社協各支所へ備え付けております。

### 【送付先】

〒811-5416 壱岐市芦辺町諸吉大石触179番地2

壱岐市社会福祉協議会本所（担当：松原・吉本）

TEL：(0920) 45-0048 FAX：(0920) 45-0068